

尾張北支部

Web法令講習会

- ・日 時：令和4年2月16日（水）午後2時
- ・場 所：協会3階会議室（名古屋市中区）にて
ZOOMによるライブ配信
- ・ライブ視聴者：34名

尾張北支部（南村朋幸支部長）は「道路交通法施行規則の一部改正について」の講習会を開催する予定でしたが、愛知県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、オンライン配信による開催といたしました。

講習会の司会進行は小野 仁委員が執り行い、開会の挨拶で南村支部長は「コロナ禍など社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、この流れに応じて法令等も改正されています。本日の講習会は皆様の社業に深く関わる最新の情報になりますのでご周知いただきますようお願い致します。」と述べました。

講演は『「道路交通法施行規則の一部改正について」安全運転管理者業務の拡充について』と題して、愛知県瀬戸警察署交通課交通総務係巡查部長 小池栄氏が登壇されました。

小池巡查部長はこれまでに担当された事故現場での状況について、原因、対策等について話されました。最近の報道の中で高齢ドライバーの事故については、75歳以上のドライバーの運転免許更新時に



講師の小池巡查部長

必要な「認知機能検査」が県内25の警察署で対応できるとのことでした。

また、令和4年4月1日より安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが義務化され、運転前後の運転者の

状態を目視等で確認、記録を1年保存。同年10月1日からは、運転者の酒気帯びの有無の確認はアルコール検知器を用いて行い、アルコール検知器を常時保持する必要があるとのことでした。

質問では、アルコール検知器がこの施行により店舗にて品不足であるため、準備ができていない場合について聞かれる会社がありましたが、検知器を購入予定で商品待ちであることを証明できる書類等があれば、相談に応じられる場合もあるかもしれないとの回答でした。アルコール検知器でのチェックは10月からなので、それまでになるべく準備をお願いするとのことでした。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」と題して、(株)東伸サービス 代表取締役の中野兼司氏が講師となり、素材に焦点を当てた初めてのリサイクル法について講演されました。

「地域脱炭素ロードマップについて」と題して、(株)リョクリン 代表取締役の鈴木隆真氏が講師となり、地方から始まる次の時代への移行戦略について講演されました。

講演後に今村将基副支部長が、謝辞及び講評を述べ閉会となりました。

尾張北支部初のオンライン配信は、大和エンタープライズ(株)の社員の方々によるネットワーク及びライティング設定などのご協力の下、Web法令講習会が開催されました。



左から 南村支部長（大和エンタープライズ（株））、小池巡查部長（愛知県瀬戸警察署）、中野監査（（株）東伸サービス）、小野委員（誠美社工業（株））鈴木副支部長（（株）リョクリン）、今村副支部長（（株）新栄重機）

